

令和6年10月2日

弘前大学COI参画機関 御中

弘前大学COI拠点研究共同研究者 各位

弘前大学COIデータ管理委員会

委員長 玉田嘉紀

データ解析に関する運用規則の一部改正等について（通知）

下記の規則等について、別添のとおり一部改正等しましたので、お知らせします。

記

（一部改正）

- ・データ解析に関する運用規則
- ・データ解析申請書（様式1）
- ・変更申請チェックリスト（様式3）
- ・弘前大学COIゲノム・個人識別情報利用ガイドライン

弘前大学健康未来イノベーション研究機構

データ管理委員会事務局

TEL：0172-39-5014

E-mail：iwakipj@hirosaki-u.ac.jp

(一部改正)

○データ解析に関する運用規則の一部改正

- ・「4.3.4 申請可能な期間」に「(ただし、探索型研究は3か月以内)」を追記
- ・「5.2 いきいき健診データ」を JPSC-AD 新旧 Grant 番号を併記するように修正
- ・「6 用語の説明」を追加し、「6.1 探索型研究」の説明を追記

○データ解析申請書 (様式 1)

- ・何版目かを明記 (旧様式で提出されることを防ぐため)
- ・「現承認番号」→「課題 ID」に変更
- ・所属に「※企業は社名を明記」と注意書き追加
- ・「4. データ解析者」「6. 学内共同研究者」→「4. 研究の実施体制」に変更
- ・「5. データ解析場所」→「5. データ解析・管理場所」に変更
- ・「解析データ」の記載方法を変更。使用データ詳細については、別紙項目リストを参照。
- ・個人識別性の高いデータのチェックリストを追加
- ・「データ解析専用端末」の記載注意書きに「ゲノムデータを扱う場合には…IWAKI の記載」と明記
- ・「申請チェックリスト」の対象データを「全ゲノム」から「個人識別性の高いデータ」に変更
- ・「申請チェックリスト」を変更
- ・「仮承認日」と「本承認日」を追加

○変更申請チェックリスト (様式 3)

- ・以前使用していた「データ解析変更申請書」をチェックリストの形に修正

○弘前大学 COI ゲノム・個人識別情報利用ガイドライン

- ・ゲノムデータのみが対象だったものを他の個人識別性の高いデータを含める内容に修正